

病院だより

掛川市・袋井市新病院建設協議会を開催

12月26日、掛川市内で袋井市と掛川市による新病院建設に向けた第1回目の協議会が開催され、協議会の運営規約や協議項目、協議スケジュールなどが審議されました。

今後は、新病院の将来像や規模、建設場所、建設時期など具体的な協議が進められます。協議会委員には次の36人の皆さんが選出されています。

協議会は、原則公開で傍聴もできます。第2回協議会開催予定

日時 2月1日(金) 午後2時
場所 袋井市総合センター4階

掛川市・袋井市新病院建設協議会委員(敬称略)

選出区分	氏名	役職等
市長	原田 英之	袋井市長
市議員	戸塚 進也	掛川市長
市議員	杉井 征夫	袋井市議会議長
市議員	鳥井 昌彦	掛川市議会議長
市議員	永田 勝美	袋井市議会議員
市議員	大庭 通嘉	袋井市議会議員
市議員	浅田 二郎	袋井市議会議員
市議員	加藤 一司	袋井市議会議員
市議員	鈴木 治弘	掛川市議会議員
市議員	堀内 武治	掛川市議会議員

選出区分	氏名	役職等
病院長	小早川 雅洋	袋井市立袋井市民病院院長
看護部長	五島 一征	掛川市立総合病院院長
医師会	立石 眞弓	袋井市立袋井市民病院看護部長
歯科医師会	松井ともし	掛川市立総合病院看護部長
薬剤師会	徳永 宏司	磐周医師会長
経済界	菅沼 明人	小笠医師会長
市民代表	内田 保	磐周歯科医師会袋井支部代表
有識者	岡田 美夫	小笠掛川歯科医師会長
	田代 隆久	袋井薬剤師会長
	増田 祥典	静岡県薬剤師会小笠支部長
	高橋 芳康	袋井市
	仁科 雅夫	掛川市
	早川 清志	掛川市
	永田 信子	袋井市
	村上 作之	掛川市
	武田 和子	掛川市
	寺尾 俊彦	浜松医科大学長
	松尾 清一	名古屋大学医学部附属病院院長
	佐古 伊康	財しずおか健康長寿財団理事長
	上島 清介	福静岡県社会福祉協議会長
	小山 秀夫	静岡県立大学経営情報学部長
	川野 良子	東京女子医科大学病院副院長看護部長
	見野 孝子	NPOライフケア浜松理事長
	藁科 一仁	静岡県厚生部長
	林 敬	静岡県厚生部理事
	木村 雅芳	静岡県西部保健所長

市民病院管理課
企画政策室
☎43-2511(代表)

国保ガイド

申請により払い戻される療養費や移送費があります



療養費の払い戻し

次のような場合に当てはまる場合、支払った医療費の払い戻しが受けられます。医療費はいったん全額自己負担となりますが、後日、国民健康保険(国保)で審査し、決定した額が自己負担割合に応じて払い戻されます。

対象 不慮の事故や旅先で急病になり、保険証を持たずに診療を受けた時
輸血を受けた時の血液代 コルセットなどの補装具代 はり、きゅう、マッサージなどの施術料 高齢受給者証(1割)をお持ちの方で、受給者証を医療機関の窓口で提示しなかったなどの理由により3割負担した場合の差額

は医師が必要と認めた場合のみ払い戻しされます。

持ち物 認め印(朱肉を使う印)、国保の保険証、領収書、口座番号の分かるもの(ゆうちょ銀行の口座は除く)、診療(施術)明細書、医師の証明など



移送費の払い戻し

入院や転院の際、歩行困難などの理由でやむを得ずタクシーなどを利用した場合、保険者の承認に基づき移送費が支給されます。移送費は一時的に自分で支払いますが、後日、国保で審査し、決定した額が払い戻されます。

対象 移送の目的である療養が保険診療として適切である場合 患者が療養の原因である病気やけがにより移動が困難である場合 緊急・その他、やむを得ない場合

通常の診療・通院にかかる交通費は支給対象外です。

持ち物 認め印(朱肉を使う印)、国保の保険証、移送にかかった費用の領収書(移送区間や距離の分かるもの)、口座番号の分かるもの(ゆうちょ銀行の口座は除く)、医師の意見書(移送を認めた理由、付き添いがあった場合はその付き添いが必要な理由、移送経路・移送方法や移送年月日) 移送費は、最も経済的な通常の移送経路や移送方法を基に算定されます。

市民課国保年金係 ☎443113 市民サービス課市民サービス係 ☎239212